

平成16年8月25日
中国電力株式会社

盗難による個人情報の紛失について

このたび、当社において個人情報が含まれた記録媒体そとづ(外付けのハードディスク)が盗難に遭うという事件が発生しました。

お客さまの大切な情報を紛失するという事態となり、関係者の皆さまに多大なご迷惑、ご心配をおかけすることになりましたことをお詫び申し上げます。

1. 事件概要

平成16年8月16日9時から13時の間、休暇中の当社社員のカバンが車上荒らしに遭い、そのカバンの中に、個人情報を含む記録媒体(外付けハードディスク)が含まれていたことが判明いたしました。

紛失したハードディスクは、被害者個人のものですが、会社のパソコンが故障した時のバックアップのため、工事に関わる930人分のお客さま情報(住所、氏名、電話番号等)を記録しており、そのうち22名分はお客さまのお取扱い銀行名、口座番号も含まれていました。

当該社員は、事件発生直後に警察に被害届を提出いたしました。

現時点では、紛失したハードディスクは発見されておらず、情報の不正使用等の事実についても確認されていません。

2. お客さまへの対応

該当のお客さまに対しては、当社が責任を持って一人ひとりを訪問し、このたびの事情をご説明いたしますとともに、お詫びを申しあげる所存です。

3. 再発防止策

当社においては、今後、個人情報管理に関する社員の意識高揚、ソフト

面でのセキュリティ対策強化，社内監査の実施等の防止策を講じてまいります。

具体的には次のとおりです。

- (1) 全社員に事件があったことを周知するとともに再発防止の徹底を図る。
- (2) 個人情報保護法が平成17年4月に全面施行されるのに伴い，社内体制・規程等の見直しを実施し，更なる個人情報管理の徹底を図る。
- (3) 小型記録媒体の持ち出し・紛失についての対策として，暗号化ソフトの導入を検討する。

以上